

第2回 新潟市中央区体育施設等指定管理者申請者評価会議

鳥屋野運動公園野球場等 議事録

1 開催日時：平成30年10月17日（水）午前9時00分から午前12時00分

2 会場：新潟市中央区役所5階 501会議室

3 出席者：評価会議委員

高岡 美代子（新潟市スポーツ推進委員連盟中央区協議会 会長）

高野 妙子（高野妙子税理士事務所 代表）

中島 郁雄（公益財団法人新潟県スポーツ協会 常務理事）

西原 康行（新潟医療福祉大学 健康スポーツ学科 学科長）

本間 武（ちとせ社会保険労務士事務所 代表）

事務局

中央区役所地域課長、同課課長補佐、同課広報・文化スポーツグループ職員3名

4 傍聴者：0名

5 要 旨

（1）事務局説明

- ・資格審査報告
- ・評価会議の流れについて
- ・評価方法について

（2）鳥屋野運動公園野球場等指定管理者申請者プレゼンテーション（省略）

（3）質疑応答

事務局	～プレゼンテーション終了～ ありがとうございました。それでは委員の皆様からご質問・ヒアリングをお願いいたします。
中島委員	資料を詳しく見ればわかると思うのですが、屋外施設ということで、年間スケジュールとして、いつからいつまでオープンし

	<p>ているのか教えてください。</p>
申請者	<p>球技場は人工芝であり、多少積雪があっても利用可能ですので、通年利用可能です。野球場については今年度は11月の第3週からシーズンオフに入り、来年3月1日からまた再開いたします。</p>
中島委員	<p>提案にある青空教室についてですが、定員と参加率、また雨天のときの対応など教えてください。</p>
申請者	<p>定員は50名で告知してはおりますが、広いスペースがありますので、人数については多少多くても受け入れは可能です。参加人数については、一番少なかった回で申込みが20名、実際に来られた方が4名という回がありました。ただ、これにつきましては今年度から始めたばかりのものなので、少しずつでも施設を知っていただく機会として、浸透させていきたいと考えています。雨天時の対応については、申込みがあった際に、前日の夕方5時の予報で判断させていただき、こちらからご連絡させていただいております。</p>
中島委員	<p>資料にあった、スタッフ派遣事業の実施状況はどのくらいでしょうか。</p>
申請者	<p>老人施設への出張や、中央区役所さんの事業で健康運動セミナーというものが年3回ありますが、そちらに講師として出張させていただきました。</p>
高野委員	<p>収支計画書の中で、前の鳥屋野体育館と西海岸プールも同様なのですが、諸経費（本部経費）というのは、具体的にどういった経費なのでしょう。</p>
申請者	<p>本部の人事担当や出納担当など、本部の人件費などを各施設規模で按分して負担していただいている経費です。</p>
西原委員	<p>エコスタジアムもできて、今後鳥屋野球場の役割としては大規模な大会というよりは、野球の普及などの役割を担うことも大事になってくると思いますが、新潟県の野球協議会などの関係団体との連携の状況はいかがでしょうか。</p>

申請者	今年度実施させていただいた55祭(鳥屋野野球場55周年祭)に協力していただいたこともあり、今後もそういった団体のアイデアなどもお借りしながら、そういった野球の普及活動にも力を入れていきたいと考えております。
本間委員	現在新潟県の最低賃金があがってきていますが、その伸び率と比較して、収支計画書のパート職員の人件費伸び率がやや低いかと思いますが、その辺りは大丈夫でしょうか。
申請者	<p>現在最低賃金の伸び率が約3パーセントで、収支計画書上のパート職員の人件費伸び率が約2パーセントで計上しておりますが、今後も3パーセントの伸び率が続くことも想定しており、消耗品費などの他の経費との調整できちんと対応できるものと考えます。</p> <p>～質疑終了～</p>

(4) 評価及び意見交換 (非公開)

(5) 採点結果の報告 (非公開)